

# 令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

施策名: 高齢者支援  
 施策番号: 07 - 01

## 1 基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	01 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値						進捗率 (R2)
			H28	H29	H30	R1	R2	R3~R4	
A 生きがいを持つ高齢者の割合	↑	75.9 %	64.0	59.2	64.3	66.2	61.5		81.0%
B 介護予防体操の登録者数	↑	5,040 人	1,654	2,577	3,128	3,540	3,800		75.4%
C 自分が健康であると感じている高齢者の割合	↑	72.9 %	67.2	67.9	68.6	64.7	67.2		92.2%
D 高齢者ふれあいサロンの登録者数	↑	4,928 人	-	2,125	2,808	2,869	2,660		54.0%
E									

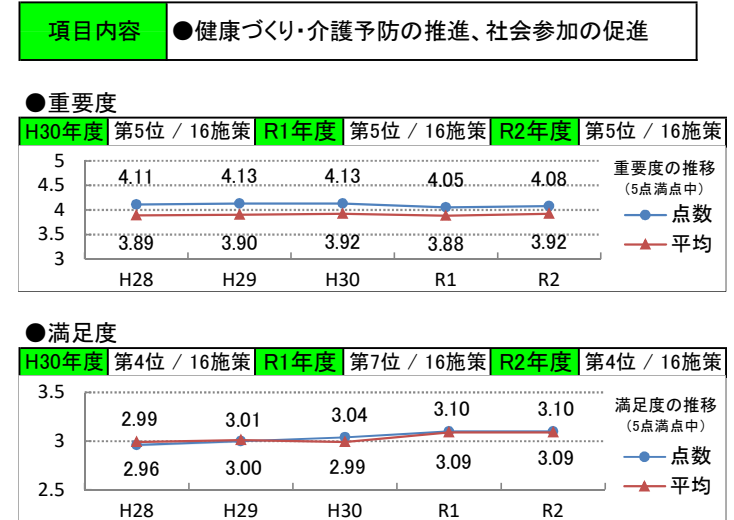
## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進 総合戦略 ④</p> <p>【健康づくり・介護予防・社会参加の促進】                  (目的)・高齢者が自分らしく健康的な生活を継続できるよう、認知機能の低下や老化の進行を防ぎ、健康寿命の延伸を図る。                  ・高齢者が地域の介護予防活動や交流活動等に気軽に参加できるとともに、生活上の必要な支援を受けられるよう、住民主体の活動の運営等を支援する。                  ・高齢者自身が気軽に地域活動や就労等により社会参加を果たすことができるよう、その仕組みづくりを進める。                  (成果)①いきいき百歳体操(百歳体操)等の実施グループ(151グループ)へは、緊急事態宣言に伴い、年度当初は活動休止を要請していたが、6月下旬から感染予防対策を講じ徐々に活動を再開した。コロナ禍において、未だ20グループ程度が再開に至っていないが、5グループが新規で立ち上がったこと等により、全体の登録者数は増加した。(目標指標B)                  ②コロナ禍におけるフレイルチェック会については、フレイルサポーターの新たな活動の場として位置付けるとともに、地域の高齢者の百歳体操等への参加のきっかけづくりにつなげるため、7月から再開し、感染予防対策を講じて13回開催したところ、132人が参加した。また、関係部局等と連携し、生涯学習プラザで運動とフレイル予防講座、フレイルチェック会をパッケージ化した事業を開始した。                  ③ヘルスアップ戦略会議介護予防対策部会において、高齢者の健康課題を医療・介護の両側面から抽出し、課題解決策の検討を行うとともに、令和3年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を開始することとした。                  ④高齢者ふれあいサロン(サロン)は、コロナ禍において、2割程度が廃止または長期休止し、114か所・登録者2,660人(令和元年度110か所・登録者2,869人)となったが、感染予防対策を徹底して再開することで、高齢者の貴重な交流の場となった。(目標指標D)                  ⑤シニア情報ステーションは、店頭での何気ない会話から必要に応じ、地域包括支援センター等の関連機関への案内や気がかりな事項等の情報取得ができる場として、薬局やスーパー、金融機関等約150か所に設置した。また、介護予防活動等、地域資源の見える化のため、サロンや百歳体操ほか、利用可能施設等を紹介する「尼崎市シニア元気UPパンフレット」を発行し、同ステーションに配置するとともに、地域情報共有サイトへの掲載に向け、協働部と協議を開始した。                  ⑥コロナ禍において、介護予防活動を継続できるよう、市ホームページで体操動画の掲載や日常生活の注意点について情報の発信を行うとともに、インターネット環境のない高齢者向けに紙媒体の情報発信や体操動画が収録されたDVDの配布等を行った。また、体操だけでなく栄養・口腔ケア等のフレイル予防に資する日常生活の送り方についてまとめた介護予防・重度化防止動画を医療・介護の専門職との協働により作成した。                  ⑦認知症の人等を支えるグループ活動の継続支援となるよう、フレイル予防や認知症対策に関する講義を行う講師謝礼等の助成事業を開始し、コロナ禍において、6団体が利用した。                  ⑧老人福祉センターで実施する元気づくり工房は、感染予防対策のため、開催時間の短縮や参加人数の縮小により、本来の目的であるリーダー支援や介護予防メニューの紹介にまで至っていない。しかしながら、コロナ禍において、既存グループが新規参加者の受け入れが困難な状況にある中で、新たに百歳体操を始めたい高齢者の受け皿として機能することができた。                  ①～⑧定期的な体操や参加者間の交流機会を確保するとともに、欠席者の安否確認による見守り機能の一部を担いながら、健康づくり・介護予防や社会参加を推進した。(目標指標A・C)                  ⑨老人福祉センターでは、コロナ禍において、事業の縮小を余儀なくされたが、感染予防対策を講じながら、事業を継続することができた。また、感染予防対策として、総合老人福祉センターと和楽園のトイレの洋式化・自動水洗化等により、利用環境を改善した。老朽化している千代木園と福喜園については、(仮称)健康ふれあい体育館への機能統合に向けてワークショップ等を実施するとともに、今後の方向性について関係部局と協議を行った。                  ⑩老人福祉工場の見直しについては、これまで実施してきた生きがいや就労の場づくりを介護保険制度における地域支援事業へ転換すること等も含め、今後の施設の方向性等の検討を進めた。                  (課題)①④コロナ禍でも活動を再開・継続できるよう、実施団体・グループへの支援や環境整備、参加忌避のある高齢者への介護予防活動を促す取組が必要である。                  ②より多くの高齢者にフレイルチェックを行えるよう、更なるフレイルサポーターの養成が必要である。また、コロナの影響によりフレイルチェック会の機会が少なかったことから、効果的な事業実施について更なる検討が必要である。                  ③これまで実施してきた事業の効果や高齢者の健康状況の把握をするとともに、ヘルスアップ戦略会議介護予防対策部会において、より効果的・効率的な事業実施に向け、関係部局等と連携し検討する必要がある。                  ⑥コロナ禍において、高齢者のフレイルの進行が懸念されることから、介護予防・重度化防止動画の活用等により、更なる市民への周知啓発を図っていく必要がある。                  ⑦コロナ禍において、活動自粛の影響もあり、講師費用助成事業の利用団体が少ない。                  ⑧元気づくり工房は、感染予防対策のため、利用時間や参加人数の制限を実施しなければならず、リーダー支援の役割を果たしにくい状況である。また、コロナ禍の影響もあり、リーダーのニーズ把握ができていない。                  ⑨(仮称)健康ふれあい体育館については、運動機能の向上などその機能を明確にし、残る3園も社会保障審議会の意見を踏まえ、それぞれ特色を持った運営手法の検討を行う必要がある。                  ⑩高齢者の社会参加の促進については、より効果的な事業の検討が必要である。</p>

## 3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1	高齢者ふれあいサロン運営費補助金
2	
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	いきいき百歳体操等推進事業
2	高齢者元気アップ活動情報発信等事業
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	介護予防対策事業
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

評価と取組方針
<p>・高齢者への地域情報の提供については、随時更新され最新の情報を提供できる地域情報共有サイトを活用したより効果的な情報発信に取り組む。</p> <p>・あわせて、デジタル化等コロナ禍で加速化した社会構造の変化に対しては、スマートフォン講座の実施などその変化への対応を支援するとともに、ネット以外の情報伝達手段としてシニア情報ステーションを活用するなど、高齢者が地域とつながる機会の確保に取り組む。</p> <p>・シニア情報ステーションについては、設置協力者と今後の展開について意見交換する中で情報発信の効果検証を行う。</p> <p>・令和3年度末の指定管理期間終了にあわせて現行の老人福祉工場の事業については廃止し、引き続き、高齢者の社会参加の促進に向け、事業の転換を進める。</p>

令和3年度の取組
<p>【健康づくり・介護予防・社会参加の促進】</p> <p>①④行政と活動団体が協働で運営体制の確認を行えるようチェックリストを導入し、コロナ禍での活動継続に向けた支援を行う。                  ②新たなフレイルサポーターの養成を行うとともに、市内6地区の生涯学習プラザ等でフレイルチェック会を行い、希望者が誰でもフレイルチェックを受けられるようにすることで、高齢者のフレイル予防に対する意識の向上を図る。                  ③まずはサロンや百歳体操等通いの場を利用し、フレイル予防の講話や高齢者の質問票による健康状態の把握を行う。また、介護・医療中断者へ個別アプローチを行い、状況を把握するとともに、必要な支援につなげることで、高齢者のコロナ禍での状況把握やフレイル予防の推進を図る。                  ④参加意欲を喚起するための補助対象の多様化や商業施設等の新しい開催場所の開拓、団体の活動効果測定への導入などの視点から、補助制度を拡充し、参加者増を図る。                  ⑤尼崎市シニア元気UPパンフレットについて、シニア情報ステーションへの設置に留まらず、関係機関での積極的な活用等により、情報の見える化を促進するとともに、地域情報共有サイトへの登録を進める。                  ⑥作成した介護予防・重度化防止動画を医療機関の待合室で映写するなど、医療・介護関係者の協力を得ながら、市民への周知啓発を図る。                  ⑦新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、通いの場へ講師費用助成事業の再周知を行う。また、利用促進に向け、講師リストを作成し公表する。                  ⑧百歳体操・サロンのリーダー交流会を開催するなど、コロナ禍における介護予防リーダーのニーズを掴み、支援や育成方法を検討する。                  ⑨(仮称)健康ふれあい体育館については、タウンミーティング等を実施し、利用者のニーズや意見を踏まえ、ソフト面やハード面の運用内容について検討を行う。                  ⑩高齢者の社会参加の促進にかかる事業については、先進市や民間事業者での実践事例の調査や研究等を行うとともに、関係機関等と協議を進める。</p>

主要事業の提案につながる項目
<p>【健康づくり・介護予防・社会参加の促進】</p> <p>⑩高齢者の社会参加の促進にかかる事業については、介護保険制度における地域支援事業への転換等を含め、効果的な事業手法について検討を行う。</p>



# 令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

施策名: 高齢者支援  
 施策番号: 07 - 02

## 1 基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

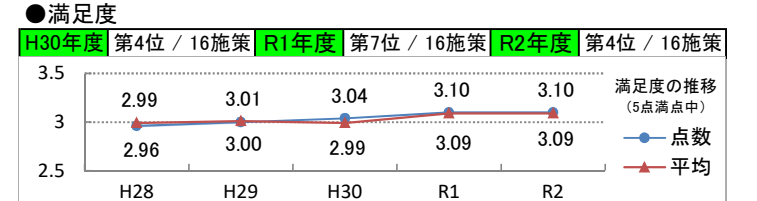
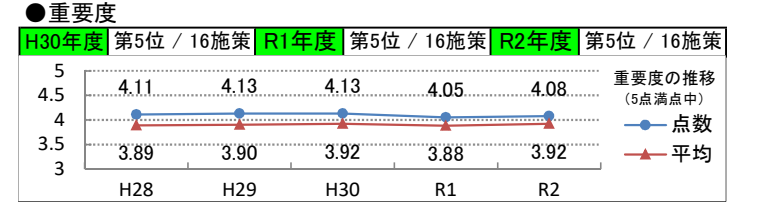
指標名	方向	目標値 (R4)	実績値					進捗率 (R2)		
			H28	H29	H30	R1	R2		R3~R4	
A 地域の中で頼れる人がいる割合	↑	54.8以上	%	54.8	50.0	51.9	52.3	50.8		92.7%
B 認知症サポーター数	↑	42,692	人	13,766	16,507	19,519	22,341	23,297		54.6%
C 地域包括支援センターの認知度	↑	100	%	60.7	61.7	63.2	63.5	61.3		61.3%
D 特別養護老人ホーム入所待機者の割合(要介護3以上)	↓	3.2	%	3.7	4.5	3.2	3.1	3.4		94.1%
E 生活支援サポーター養成研修修了者数	↑	1,800	人	—	315	510	613	645		35.8%

## 3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1 介護保険施設等新規入所者PCR検査事業	
2 特別養護老人ホーム等整備事業	
3 在宅高齢者等あんしん通報システム事業	
4 訪問型サービス事業(訪問型支え合い活動補助事業)	
5 介護人材確保支援事業	
令和2年度 主要事業名	
1 認知症対策推進事業	
2 生活支援サポーター養成事業	
3 地域包括支援センター運営事業	
4 軽費老人ホーム運営費補助金	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1 訪問看護師・訪問介護員安全確保事業	
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
------	-------------------------------



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
【認知症に対する取組】	総合戦略 ④
<p>(目的) 認知症の進行等に応じ、医療・介護・住民等が連携し、適時適切かつ切れ目のない支援につながる仕組みづくりを進める。</p> <p>(成果) ①令和2年10月から認知症高齢者等個人賠償責任保険を導入し、565人が加入した。当該保険の加入要件となる認知症みんなで支えるSOSネットワーク登録者についても647人が加入(前年度比93人増)し、併せて周知が図られた。</p> <p>②認知症の人やその家族が集える場の充実のため、認知症カフェ運営助成を開始し、コロナ禍においても6か所が利用している(全15か所・休止7か所)。また、認知症疾患医療センターと連携し、若年性認知症カフェを開始するとともに、専門職向けの対応力向上研修を実施した。(目標指標A)</p> <p>③認知症サポーターの養成については、サポーターの更なる活躍のため、ステップアップ講座の実施を試みたが、コロナ禍で連続講座が行えず、今後の同講座開催につなげるため、意欲の高いサポーターの交流を兼ねたフォローアップ研修を開催した。(目標指標A・B)</p> <p>(課題) ②地域活動に参加していた人が認知症になっても、引き続き地域住民と交流できるよう、新規カフェの立ち上げ支援が必要である。</p> <p>③引き続き認知症サポーター数の拡大を図るとともに、より具体的な活動に結び付くよう、サポーターのスキルアップや、地域で暮らす認知症の人や家族など支援を必要とする場とサポーターを結びつける「チームオレンジ」のような仕組みづくりが必要である。</p>	
【高齢者支援の相談窓口の強化・多職種の連携】	
<p>(目的) 地域包括支援センター(包括センター)において、南北保健福祉センター等と連携を図りながら、高齢者の心身の健康の保持や生活の安定のための援助を行う。また、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護を一体的に提供する連携体制を構築する。</p> <p>(成果) ④包括センターの認知度は63.5%から61.3%と低下したが、コロナ禍において、年間約33,000件の総合相談に対応するとともに、外出を自粛していることで安否等が気になり高齢者を訪問し、困りごとの相談を行うなど、地域の高齢者の対応に積極的に取り組んだ。(目標指標A・C)</p> <p>⑤介護予防等の意識啓発や行動変容、それにより得られる生活の質の向上について周知を図るための「介護予防・重度化防止動画」を多職種協働により作成した。</p> <p>⑥「身寄りのいない高齢者への支援」の質を高めるため、医療介護の専門職が支援する上での困りごとについて原則的な考え方とアドバイスをまとめた「身寄りのいない高齢者支援のための”知恵袋”」を活用し、多職種が連携を深めながら互いに学びあう勉強会を開催した。(課題) ④包括センターへの相談内容が複雑・複合化しており、包括センターだけでの支援が困難なケースが増加している。</p>	
【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】	
<p>(目的) 高齢者が安心して必要なサービスを受けることができるよう、民間事業者による介護保険施設等の整備促進を図る。</p> <p>・元気な高齢者をはじめ多様な地域活動団体や幅広い世代の地域住民等が様々な福祉活動の担い手・支え手として活躍できるよう、その仕組みづくりを進めるとともに介護事業所等における福祉人材の確保、育成に取り組む。</p> <p>(成果) ⑦特別養護老人ホーム2施設37床、介護医療院1施設48床の整備を推進した。(目標指標D)</p> <p>⑧生活支援サポーターの確保に向けては、6回の養成研修を通じて新たに30人が認定を受けるとともに、新たな取組として、生活支援サポーターの雇用意欲のある事業所において養成研修を実施し、2人が認定を受けた。(目標指標E)</p> <p>⑨介護人材を確保するための課題やニーズを把握することを目的に、介護事業者やその従業者に対してアンケートを実施し、介護人材のキャリアアップや未経験者に対する研修への支援が効果的であるとの回答を得られた。</p> <p>⑩訪問型支え合い活動を類似の軽度生活援助事業と統合するほか、参加団体の増加につなげるため、補助要件の見直し等を行った。</p> <p>⑪新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のために、介護保険施設等へ簡易陰圧装置の設置費用の一部補助や新規入所者で希望する人に対するPCR検査等を実施し、介護サービス等提供体制の確保に取り組んだ。</p> <p>⑫緊急通報システム普及促進事業は、近隣協力がいなくても利用できるようにするなど、利用要件の緩和等により、利用促進につながるよう事業構築を行った。</p> <p>(課題) ⑦特別養護老人ホームの待機者数は前年度より微増(291人→309人)していることから、特別養護老人ホームの整備に向けて計画的な公募を行うとともに、軽費老人ホームから特別養護老人ホームへの転換に向けた調整を行うなど、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいた整備を着実に進める必要がある。</p> <p>⑧介護事業所での就職実績が低調なため、4人の養成研修修了者に対し、就労時にケアマネジャーと同行訪問し、現場で支援内容の助言を受けることができるようするなど、就労に向けた取組を強化する必要がある。</p> <p>⑨アンケートの結果を踏まえ、介護職員の発掘と資質の向上を図ることを目的に、介護従事者の確保支援を検討する必要がある。</p> <p>⑩軽度生活援助事業の利用者の中で、訪問型支え合い活動を利用希望される人を円滑に移行していくとともに、引き続き参加団体と事業の実施状況や支援内容などについて協議し、連携を図る必要がある。</p> <p>⑪新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組と併せ、介護保険施設等の従事者へのワクチン接種体制の構築が必要である。</p> <p>⑫現利用者に対する利用要件緩和後の事業周知や移行手続を円滑に行う必要がある。</p>	

令和3年度の取組	
【認知症に対する取組】	<p>②認知症カフェ運営助成事業の周知やボランティアの紹介など、新たな認知症カフェの立ち上げに向けた支援を行う。また、既存のカフェ運営者の意見も取り入れながら、認知症カフェ運営助成事業がより利用しやすいものとなるよう検討を行う。</p> <p>③認知症サポーターフォローアップ研修を全国キャラバン事務局が定める講座内容に発展させて開催するとともに、チームオレンジ設立に向けた準備を行う。</p>
【高齢者支援の相談窓口の強化・多職種の連携】	<p>④8050問題やごみ屋敷問題が増加の傾向にあることから、特に南北保健福祉センターとの連携を密にし、重層的な支援に取り組む。</p>
【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】	<p>⑦特別養護老人ホーム等の整備目標の達成に向けて、計画的な整備事業者の公募や、市内の軽費老人ホームの運営法人と特別養護老人ホームへの転換に向けた協議を行う。</p> <p>⑧生活支援サポーターの養成研修を行う事業所の拡充を図り、雇用につなげるとともに、認定後、同行支援を図るなど、効果的に就労に結びつける。</p> <p>⑨アンケート結果を踏まえ、資格取得研修費用の助成や有資格者への学びなおし機会の提供、介護に係るボランティア活動へのポイント付与などを進め、介護人材の確保・定着支援を図る。</p> <p>⑩軽度生活援助事業の利用者のうち、訪問型支え合い活動を利用したい人の移行手続を進めていくとともに、参加団体と具体的な実施状況や支援内容などについて、協議を行い、連携を図ることで、参加団体の増加につなげていく。</p> <p>⑪介護保険施設等の新規入所者へのPCR検査等を継続実施するとともに、施設従事者等へのワクチン接種に向けた円滑かつ効果的な体制を構築する。また、感染拡大の端緒を早期に探知するため、介護保険施設等の従事者を対象としたサーベイランス検査を実施する。</p> <p>⑫新たな事業の周知により利用者の拡大を図るとともに、当該システムの情報を災害時の情報伝達や民生児童委員の訪問活動等に活用できるよう、他機関と共有する方策を検討する。</p>

主要事業の提案につながる項目	
1	
2	
3	
4	
5	

## 6 評価結果

評価と取組方針	
・高齢分野における地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークだけでは対応できない複雑・複合化した課題に対応するため、ケースに応じて他分野の支援関係者とも円滑に連携し、重層的な支援に取り組んでいく。	
・支援にあたっては、引き続き、高齢者自身が今ある能力を生かして人や社会とつながり生活を送ることができるよう、気づき支援型のケアを推進し、介護予防・重度化防止につなげる。	
・「むすぶ」と連携し、地域活動やボランティアに関心をもつ活動希望者へ情報提供するなど認知症サポーターの増加を目指す。	
・生活支援サポーターの養成については、今後の介護従事者不足に備えて、引き続き、研修終了後の就労者数にも着目した振り返りを行う。	